

商工ニュース



アフターコロナの商工業の活性化と 地域貢献活動を推進します。

去る五月十八日、朝日村商工会館において、第六十三回・令和五年度通常総会が開催されました。

今年度は四年ぶりに大勢のご来賓にご臨席賜り、ようやくコロナ前の活気ある通常総会を開催することができました。



昨年はMBC日本チームの三大会ぶりの優勝など明るい話題もあったものの、ウクライナ情勢、円安基調による物価高騰の影響が中小企業に与える影響は大きく、中小企業は引き続き厳しい状況が続いています。そのような中で、商工会はできる限り事業を実施できたいと思います。視察研修旅行の実施、大博覧会6を開催し、ウクライナへの募金を募り、大勢の方に会場・ご寄付頂きました。また、独自の商品券を発行、県の商工施策や商工連の経営支援制度を活用してさまざまな相談に応じてきたなどの事業報告があり、最後に関係各位への感謝が述べられました。

議長に高橋廣美副会長が選出され、提案された全議案が全会一致で可決成立いたしました。今年度は青年部の役員改選に伴い、理事の一部改選があり可決しました。

議事終了後に新理事の紹介や新会員の紹介が行われ、その後、表彰状授与式を執り行いました。

「商工貯蓄共済推進功労者表彰」清澤由幸様、武井正様が表彰され、「商工貯蓄共済大口加入者」株式会社大和屋様、小林治見様、上石保之様へ記念品が贈呈されました。

全てが滞りなく終了し、最後に来賓代表で村長小林弘幸様、松本地域振興局商工観光課長相澤秀明様、日本政策金融

公庫事業統轄吉武丈夫様の三名より祝辞を頂きました。

総会終了後引き続き懇親会を開催しました。懇親会は終始和やかな雰囲気の中行われました。



【地区委員の紹介】
第六十三回通常総会において地区委員が改選されました。
本会から会員の皆様に文書等の配布をしていた
だく地区委員は、次の十
一名の方です。

【古見地区】
大槻知成

(T.M.コンサルタント)
上條右幸 (株)ナガノ山友会
ヤマサ総業(株)

【針尾地区】
清沢俊太郎 (H.A.R.I.O. 株)
清沢 努 (清沢建具)

【小野沢】
山崎佳典 (居酒屋かっぺ)
住 清三 (萬屋)

三村靖子 (三村写真館)

【西洗馬】
上条喜徳 (愛品物流(株))
熊谷寿夫 (まるなかや)
安田保彦 (有)マルヤス運送
(敬称略)

任期は、来年度通常総会
までの一年間です。

各部会 通常総会の報告

部 会 名	開 催 日	報 告
青 年 部	4月11日(火)	原案通り承認決定
青 色 申 告 部	4月24日(月)	原案通り承認決定
食 品 衛 生 部	5月9日(火)	原案通り承認決定
女 性 部	5月11日(木)	原案通り承認決定
法 人 部	5月24日(水)	原案通り承認決定
商 業 部 会	—————	総会にて承認
工 業 部 会	—————	総会にて承認

各部会・各部、それぞれ通常総会を行い、事業計画と予算が決定されました。青年部役員が任期満了による改選のため、本会理事の青年部長を改選しました。



新青年部長 山崎佳典さん

【青色申告部】

税務研修会 4月24日(月)

テーマ「電子帳簿保存法について」宮本主任経営支援員が講師となり、研修会が開催されました。制度や宥恕期間、よくある質問についての説明がされました。

部員の皆さんも熱心に耳を傾けており、有意義な研修会となりました。



【法人部】

視察研修会 2月19日 - 20日 (1泊2日)

神戸方面の視察研修を実施しました。

1日目は有馬温泉に移動、2日目は鳴門海峡のうずしおを観覧しました。



税務研修会 5月24日(水)



松本税務署上席調査官杉原氏より、10月から実施されるインボイス制度の実務を含めた税制改正についてご講義を頂きました。

山菜栽培事業

5月13日(土)

今年は非常に気温が高かったため、蕨の生育が早いことが予想されましたが、10cm～15cm程度にしか成長していないものが多かったです。タラの芽はピークを過ぎ、2番目、3番目のものであったが、たくさん収穫ができました。山ウドはまだ早く、成長していませんでした。総合的にそれぞれ収穫は僅かでありました。天気、天候の状況に左右され実施時期が難しいことが課題です。



商工会事業フォーカス

【女性部】

プランター花植え作業 5月11日(木)

会館前県道沿いガードレール下へ設置するプランターの花植え作業を行いました。女性部毎年恒例となっているので皆さん、手際よく進み、あっという間にきれいなプランターが仕上がりました。

会館へお越しの際はぜひご覧くださいませ。



【女性部】

会館清掃 5月11日(木)

プランター花植え作業と同日、商工会館の清掃を行いました。1階、2階とも窓ふき、トイレ清掃、机やいすの拭きあげをしました。普段手の届かないところまで参加者の皆さんにきれいにしていただき、本会の総会を迎えることができました。



【青年部】

研修旅行『静岡県磐田市・浜松市』 2月7日(火)



3年ぶりの研修旅行！お天気が心配されましたが、曇り空の中、7名の部員さんが参加しました。

研修先は『ヤマハ発動機コミュニケーションプラザ』、『航空自衛隊 浜松広報館 エアパーク』。そして、ランチは静岡県だけにあるハンバーグ店で、イチゴ狩りまで体験し、お腹一杯となりました。日帰りでしたが、盛沢山の内容で楽しい一日となり、バスの中では、次回の主催イベントについての話題もあり、青年部のパワーを感じました。



“商工会からのお知らせ”



新しい仲間の紹介



敬称略加入順

事業所名	代表者名	地区	業種	加入部会
我楽多工房	荻上 京介	針尾 1	外構工事業	工業部会
(有)あけぼのインテリア	齊藤 智之	西洗馬 1	内装業	工業部会
宗教法人 古川寺	笠原 弘観	古見 2	寺院	定款会員
(有)おもと急送	齋藤 徳治	古見 1	運送業	商業部会
武田商店	武田 好司	古見 3	小売業	商業部会

“インボイス制度等特集”

インボイス制度に関する改正事項について以下のとおりです。

- 👉ポイント①
免税事業者からインボイス発行事業者になられた方は納税額を売上税額の2割に軽減
- 👉ポイント②
一定規模以下の事業者の方は1万円未満の取引、インボイス保存不要
- 👉ポイント③
1万円未満の値引き等、返還インボイス交付免除（全ての事業者）
- 👉ポイント④
これから登録される免税事業者の方、登録希望日に登録が可能に

※詳細については

国税庁HP [インボイス制度の概要](#)をご覧ください。

※インボイスに関するご不明な点は

国税庁HP [インボイス制度に関するQ&A](#)をご覧ください。

実務に関する手引きを商工会窓口においておりますので、必要な方はご自由にお持ちください。

電子帳簿保存法について

（電子帳簿保存法とは何か？） - 定義 -

電子帳簿保存法とは、**国税関係（法人税法や所得税法など）の帳簿や書類を電子データで保存するときの取扱い**などを定めた法律です。

2024年1月1日より**全ての事業者**が一部義務化されます。

電子データ取引については、電子データのまま保存が必要になりますのでご対応の準備をお願いします。

ご不明な点は国税庁HPに[電子帳簿保存法特設サイト](#)があります。

電子データ取引には様々なケースがありますので、ケースごとに調べたい時は

国税庁HP [電子帳簿保存法一問一答（Q&A）](#)をご覧ください。

インボイス制度等で利用できる補助金の紹介

「IT導入補助金2023」デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）

中小企業・小規模事業者等のみなさまが導入する会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの経費の一部を補助することで、インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル化を推進することを目的としています。

補助対象経費（通常枠、デジタル化基盤導入類型）

ソフトウェア購入費、クラウド利用料、導入関連費、デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）は左記に加えハードウェア購入費が対象、IT導入補助金2023サイトにて公開予定のITツールが補助金の対象です。（一部のハードウェアを除く）

《退職のご挨拶》

小林さつき



この度、3月31日付で定年退職をすることになりました。在職中は公私にわたり温かいご指導とご厚情を賜りましたこと、ここに謹んでお礼申し上げます。皆様の笑顔や心遣いに励まされ、定年まで勤めることができました。

これからは、趣味など楽しみつつ、家族や友人との親交をより大切にしていまいるつもりです。商工会は離れますが、これからもご縁を続けて下さると嬉しいです。

末筆ではございますが、皆様方のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

「小規模事業者持続化補助金」

インボイス特例

摘要要件を満たしている場合は補助上限額50万円に50万円上乗せになります。

☆補助金の申請を検討される場合は商工会までお問合せください。 TEL:99-2551

事務局職員

氏名	職名
宮本浩幸	主任経営支援員
友廣昌乃	経営支援員
筒井里佳	記帳支援職員

よろしくお祈りいたします。